

第2回「放射性廃棄物処分関連分野プログラム」
中間評価検討会（書面審議）

議 事 要 旨

1. 審議期間 2022年12月14日（水）～20日（火）

2. 議決日 2022年12月20日（火）

3. 審議者

（検討会委員）[敬称略・五十音順、※は座長]

井口 哲夫	名古屋産業科学研究所 上席研究員、名古屋大学 名誉教授
※梅木 博之	原子力発電環境整備機構 理事
常盤 哲也	信州大学大学院総合理工学研究科理学専攻 准教授
福井 勝則	東京大学工学系研究科システム創成学専攻 教授
渡邊 直子	北海道大学大学院工学研究院応用量子科学部門 准教授

4. 配布資料

資料1 第1回「放射性廃棄物処分関連分野プログラム」中間評価検討会議事録（案）

資料2 放射性廃棄物処分関連分野プログラム 中間評価 技術評価報告書（案）

5. 回答結果

議題1 第1回評価検討会議事録の確認について

集計結果 承認5名（回答者 5名）

議題2 技術評価報告書（案）について

集計結果 承認4名、条件付承認1名（回答者 5名）

6. 議事概要

（1）第1回評価検討会議事録の確認について

「資料1 第1回評価検討会議事録（案）」の確認を行い、了承された。

（2）技術評価報告書（案）について

資料2「放射性廃棄物処分関連分野プログラム 中間評価 技術評価報告書（案）」の第2部に記載の評価は、第1回評価検討会でいただいたご意見を踏まえ、資料2「中間評価技術評価報告書（案）」のp. 25 及び p. 71～72 に、他分野への波及効果について追記した内容を踏まえて行われた。

また、評価と並行して、低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費のうち、地下空洞型処分調査技術高度化開発で得られた成果の充実化に関する追記（p. 16～17）、

高レベル放射性廃棄物等の地層処分にに関する技術開発委託費に関して、長期的な人材確保のための人材育成に関する記載の追記（p. 79）を施したことについて委員へ伝えたい。報告書案に対する書面審議を行った。

審議の結果、承認 4 名、条件付承認が 1 名であった。条件付承認については、下記のコメントを踏まえて資料を修正することが条件であったため、コメントを踏まえて報告書案を修正することとした。

○評価をした段階で、「A 低レベル放射性廃棄物の処分にに関する技術開発委託費」に関して、実施主体を電力会社ではなく、NUMO 単独だと誤解していた。したがって、以下のように評価点およびコメントに関して、修正・削除をお願いしたい。

- p. 84 下から 5 行目「原子力発電所等金属廃棄物利用技術確証試験は比較的単純な実アプローチであり、国ではなく、実施主体の方がよいように思われる。」を削除すること。
- p. 87 評価項目 1 の D 委員の評価点を「1」→「3」に修正させていただく。それにともない、平均点を「2. 6」→「3」に修正すること。
- p. 96 下から 2 行目「低レベルの原子力発電所等金属廃棄物利用技術確証試験は、比較的単純な実証アプローチであり、国はなく実施主体の方がよいように思われる。また」を削除すること。
- p. 96 下から 1 行目「JAEA が文部科学省所管であることから、～」の部分に関して、JAEA は文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会の共管であることから、より適切な表現とするために、当該箇所の文書を「JAEA が文部科学省の所管でもあることから、～」に修正すること。

また、p5「B. 高レベル放射性廃棄物等の地層処分にに関する技術開発委託費」の最初の文について、「～～処分事業の円滑化を図るため、～～処分事業等の円滑化を図る。」となっており重複している表現があるので修正されたい、とのコメントがあった。これを受け、当該箇所の文章を、「～処分事業の円滑化を図るために、～技術を先行的に整備する。」と修正した。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課

電話：03-3501-1992